

# 平成 年度 過誤納金還付金受領委任状

京都府自動車税管理事務所長 様

**自動車登録番号** **車台番号**

標板文字	車 種	かな	番 号	(下3桁)
京 ・ 京都				

**還付事由** (該当事由に必ず✓をしてください。)

<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 廃車(済・予定)	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 重複納付	<input type="checkbox"/> その他( )
---	---	---------------------------------

私は、この自動車の自動車税・自動車取得税還付金の受領を下記の者に委任します。  
平成 年 月 日

**納税義務者(委任者)**

住 所  
(法人の場合は所在地)

氏 名  
(法人名及び代表者名)

電話番号 ( )

印  
※法人にあっては  
代表取締役印

記

**受 任 者**

住所又は 所在地	〒 -
氏名又は 名 称	
電話番号	

振込先口座(口座振込希望の場合) ※受任者名義の口座に限ります。

金融機関名 及び支店名	金融機関名	支店名(ゆうちょ銀行の場合は振込用支店名)
口座種別	普通・当座・(その他)	口座番号
口座名義(カタカナ)		

## 注意事項 (必ずお読みください。)

- この委任状は納税義務者(委任者)が内容を確認の上、必要事項を記入してください。
- 還付事由は✓をつけ、発生年月日を記入してください。発生年月日は廃車の場合は抹消登録日、重複納付の場合は2回目の納付日です。
- 納税義務者(委任者)が法人の場合は代表取締役印(登記印)を押印の上、印鑑証明書(写し)を添付してください。  
なお、個人、法人を問わず、印鑑証明書が添付されていない場合は、納税義務者に直接確認することがあります。
- 当該年度の4月1日以降に名義変更で取得された方は納税義務者ではありません。
- 新規登録から1か月以内に抹消する場合には、この委任状に登録時の車検証の写しを添付してください。
- 提出された委任状は当該年度に限り有効です。
- 記載事項に不備のあるもの、印影の不鮮明なものは受理できません。
- 還付金の通知書の発送は還付原因発生後40~60日後です。
- 還付金額は、他の未納の府税がある場合は充当後の金額となり、還付金が発生しないこともあります。
- 提出期限は下欄のとおりです。提出期限後の受理はできません。  
提出期限を過ぎますと、納税義務者に還付されます。

## 提出期限

抹消登録前でも提出は可能ですので、早めに提出してください。抹消後の提出の場合は、所定の期日に当所に必着するように提出願います。

- 廃車によるものの提出期限  
**廃車登録日が**  
**▼上旬(1日~15日)の場合**  
 → 同月16日から3営業日目  
**▼下旬(16日~月末)の場合**  
 → 翌月3営業日目

※営業日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日、日曜日及び元旦から1月3日までの間を除く期間です。

- 重複納付によるものは、2回目の納付があった日から3営業日目までに提出してください。

## 提出先

京都府自動車税管理事務所  
〒612-8677 京都市伏見区竹田向代町5-1-7  
電話 075-672-6155

備 考

受 付 印